

【公開用】会議録

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和3年度 第9回定例教育委員会会議
2. 期 日：令和3年11月25日（木） 午前10時00分～午後12時00分
3. 会 議 場：庁議室
4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	喜世川 直 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		

5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和
教育指導課長 池 味 勇
社会教育課長 仲宗根 さゆり
中央公民館長 幸 地 淳 次
教育総務係長 奥 間 篤 樹
教育総務係主任主事 幸 地 ちひろ

傍聴人 入室（公開）

教 育 長 ： ただいまから、令和3年度第9回定例教育委員会会議を開会します。
はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。
本日の協議題等について、議案第18号及び報告第23号、その他①については、会議規則第6条第1項第2号及び同項第5号に規定する非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員 ： 異議なし。

教 育 長 ： 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号及び報告第23号、その他①の審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。
つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りし

ます。議案第 18 号及び報告第 23 号、その他①の審議は非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、次に議案第 15 号から議案第 17 号、必要があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第 18 号及び報告第 23 号、その他①の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : 異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

6. 教育長諸般の報告

教 育 長 : 11 月 2 日に読谷少年ラグビースクールの県大会優勝と、九州大分大会準優勝の報告を受けました。素晴らしい活躍です。

11 月 9 日には第 41 回新報児童オリンピック陸上大会において嘉手納小学校の児童が 100m の部で優勝したとの報告がありました。記録は 17 秒 35 です。見事な活躍です。

11 月 10 日の教頭会については別添の教頭だよりをご覧ください。

11 月 12 日には人口減少対策調査研究報告会がありました。3 グループに分かれての報告でした。素晴らしい発表でした。若い職員が育っているように感じました。

11 月 13 日には嘉手納町文化協会創立 30 周年記念式典が縮小した形で開催されました。感謝状の贈呈などが行われました。感染対策を徹底した中での式典でした。

11 月 15 日は中頭地区教育長会がありました。フリースクールに通っている子供達の出席取扱いや、教育委員会での一括交付金を活用した事業についての情報交換が行われました。

11 月 16 日と 17 日には小学校の計画訪問が行われました。コロナ禍においても、児童 1 人たりともおいていかない教育を行うという気概を感じました。特に屋良小学校は 6 月の訪問時からは想像も出来ないくらい落ち着きがありました。校長からは、先生方と共通理解を行ったうえで課題解決のために学級指導の強化等々に取り組んでいるという報告がありました。嘉手納小学校においても、サポーターがきちんと活かされているという印象を受けました。以上です。

奥間職務代理者お願いします。

教育長職務代理者 : 11 月 11 日に中学校の授業参観がありました。176 名の保護者が参観されたそうです。関心の高さを知ることが出来ました。学習態度も学年が

上がるにつれて落ち着いていて安心しました。

それから、どの学級にもめあてがありました。子供達と一緒に今日の目標を確認しながら授業を展開している様子が見て取れました。私達が目指している対話的な深い学び合いという授業が行われているのだと感じました。授業改善の一步だと思います。掲示物も各学年なりの工夫がありました。3年生の掲示板には、沖縄県内にある高校のパンフレットが掲示されていました。オープンスクールに参加した子供達の感想も掲示されていました。全ての感想が赤ペンで添削されていて、教師の細かい指導や支援が伝わってきました。

それから、新聞に図書館のミニ司書の記事が掲載されていました。参加している子に話を聞くと、将来は図書司書になりたいと言っていました。良いアイデアですので、活動の幅を広げていただきたいと思えます。

それから、文科省のオンライン研修会を受けました。私の参加したグループは3名でした。不登校支援について共有化を図りました。他の市町村も社会性を培えるよう工夫をしながら支援しているということでした。登校できたけれど教室には入れない子供達には、会計年度任用職員が支援に当たっているという情報も共有できました。本町に対する質問として、ソーシャルワーカーが子供達と一緒にいる動物の世話体験等の予算や、社会福祉協議会との連携についての質問がありました。予算等について色々気になる部分があったようです。オンライン研修ということで不安もありましたが、全国の皆様と共有化を図れて大変勉強になりました。同じ人口規模の市町村と情報の共有化を進めながら事業を行っていくと良い方向にいくのではないかと感じました。以上です。

教 育 長 : 奥間職務代理者ありがとうございました。

喜世川委員お願いします。

喜世川委員 : 11月31日の嘉手納小学校の運動会に参加しました。子供達が活躍している姿を見ることが出来て嬉しかったですという祖父母の声が聞こえました。学年毎に保護者を入れ替える形での開催だったので、先生方はプログラムの時間調整をしっかり行っていました。工夫が見られる運動会でした。1つ気になったことは、幼稚園生が1人で100mを走っていたことです。全員転ぶことなく最後まで走っていましたが、体力的な面で問題はないのか気になりました。

それから、コロナの状況が落ち着いてきたので、中学校のあいさつ運動が部活単位で行われるようになりました。皆さん元気な声であいさつを

していました。

それから、町立図書館を見学してきました。親子で本を借りている姿が多かったです。町民の利用が多くなってきたのだと感じました。新しい絵本もたくさんありました。今はコロナの状況で貸出冊数も20冊になっているので、そういったこともPRしていただきたいと思います。以上です。

教 育 長 : 喜世川委員ありがとうございました。

平得委員お願いします。

平 得 委 員 : 私も11月31日の嘉手納小学校の運動会に参加しました。子供達の元気な姿が見られたのが何よりも嬉しかったです。保護者も子供達と同じようにワクワクしている様子が見て取れました。PTAやスポーツ少年団の保護者の皆さんにも御協力いただいて、大人も子供も皆で取り組んだ素晴らしい運動会だったと思います。入れ替えて観戦する方法についても、保護者の観戦マナーが良くて感心しました。子供達の経験値も高まると思うので、開催できて良かったと思います。

修学旅行も無事に行われました。昨年は、色々と中止になったので残念だという声が多かったのですが、今年は喜びの声を多く耳にするので、本当に嬉しく思います。

それから、私もオンライン研修を受けました。全国の皆さんと繋がって、色々な意見を聞いたので良い勉強になりました。特に、基調講演でおっしゃっていた、道徳授業は各教科の中でも行うことができるという発言には驚きました。道徳は道徳の授業でのみ行うと思っていたので、新しい発見になりました。分科会については、私が参加したグループは4名でした。それぞれ、スクールソーシャルワーカーを配置したり、地域の方々に協力をいただいたり、生徒会を中心に学校を盛り上げたりすることで、不登校についての課題を改善しようと工夫していました。以上です。

教 育 長 : 平得委員ありがとうございました。

町役場のクリーンスタッフからも、制約のある運動会でしたが、子供達が躍動する姿を見られるだけでも良かったという声がありました。今までは、開催できるということも、弁当の時間があるということも当たり前でした。それが、コロナ禍の状況下になったことで、苦心惨憺してでも開催できることが大事だという気持ちになりました。原点に戻るような考え方が芽生えてきたことは非常に嬉しく思います。

それから、図書館については、係長が前向きで色々とアイデアを出すので活性化しているように思います。職員同士のチームワークの形成も

出来ているように感じます。

それから、社会を明るくする運動作文コンテストで、嘉手納小学校が101点の応募をして那覇保護観察所所長感謝状の該当校に決定しています。他にも、嘉手納小学校で最優秀賞1名、優秀賞1名、優良賞1名、嘉手納中学校では優秀賞1名が選ばれています。昨日、その報告がありましたので皆様にもお伝えいたします。
以上で諸般の報告を閉じます。

7. 協議題等

●議案第15号 嘉手納町就学援助規則の一部改正について

教 育 長 : 議案第15号嘉手納町就学援助規則の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長 : (※議案読み上げ)

教育総務係長 : 改正箇所は2点です。

1点目は申請の期間開始を1月早めること。

2点目は現行の規則と一致しない様式の文言の修正です。教委確認用欄に所得割という文言を追加したいと思っております。

教 育 長 : 申請期間については、修正等々もあって時間を要してしまうので、4月の入学前に学用品を全て揃えられるように、期間を1月長く設定しようということですが、これまでの状況を教えてください。

教育総務係長 : 去年は、小学校38名・中学校40名の方が入学前の就学援助を受けています。皆さん3月中には受給できましたが、書類の修正等に時間は要してしまいました。入学することは事前に分かっていることなので、柔軟に余力も持たせた期間設定にしたいと思っております。

教 育 長 : 何かご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

全 委 員 : 異議なし。

教 育 長 : それでは、議案題第15号嘉手納町就学援助規則の一部改正について承認いたします。

●議案第16号 令和3年度(令和2年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

教 育 長 : 議案第16号令和3年度(令和2年度対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明をお願いします。

教育総務課長 : (※議案読み上げ)

教育総務係長 : 点検・評価報告書を添付しておりますので、事業名と点検評価委員のご意

見について読み上げて説明いたします。

教育総務係主任主事 : (※点検・評価報告書読み上げ)

教 育 長 : 青少年センター整備事業の改修工事対象外というのは何ですか。

教育総務課長 : 空調設備のことです。空調設備は既存の物を使用するというので対象外となっております。

教育総務係長 : こちらの建物は旧食料品加工センターとして建てられて18年ほど経過していますが、空調設備については稼働ができる状態なので取り替えはしていません。

教 育 長 : 何か他にご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

平 得 委 員 : 学校給食調理業務の部分に、SDGs 循環型社会における地産地消は評価できるという記載がありますが、最近取り上げられているフードロスについて何か工夫していることはありますか。

教育総務係長 : フードロスについては、点検評価員からも質問がありました。担当係長からは、コロナの状況で2年程フードロスについての調査は行えていないが、残量については数値が出ているので取り組んでいかなければならないという回答でした。現時点では取り組んでいないと思います。

教 育 長 : 何か他にご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

教育長職務代理者 : 災害共済給付事業の部分に、令和2年度の給付実績が記載されていますが、令和元年と比較すると増加しているのか減少しているのか教えてください。

教育総務係長 : 給付実績は減少しています。校長会で、子供達の怪我の状況について分析を行った結果を報告し、安全確認の徹底について依頼を行ったことが怪我の減少につながったと思います。

教 育 長 : 何か他にご質問やご意見、または異議のある方はいますか。

教育長職務代理者 : 学校給食費補助金事業についてですが、嘉手納町は給食費が全額補助になっています。全額補助というのは町民の税金が使用されているということと、食の大切さについての指導を子供達に行う必要があると思います。それから、点検評価員のご意見についてはソフト面の評価が多かったので、教育活動におけるソフト面の計画を練るにあたっては、点検評価員のご意見を反映させていただきたいと思います。

教 育 長 : 給食費は無料という間違った表現をする子がいます。無料ではなく、お父さん・お母さんが納めた税金から支払われているのだということを、食育や学級指導の中で教えなくてはなりません。食缶を空にするぐらい食べてくださいと言ったら、「どうせ町が払うから大丈夫だ」と言われたという話を耳にしました。無料と思うことで、給食に対する感謝の心が失われているように思います。食教育の面で、感謝して残さず食べる・フードロス